

▼ 扶養手当

西条市の支給額		国の制度との異同
配偶者	13,000円	同
配偶者以外の扶養親族	6,500円	

※配偶者のない職員の場合、扶養親族のうち1人は、11,000円。
 ※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき、5,000円加算。

▼ 住居手当

西条市の支給額		国の制度との異同
借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円（家賃55,000円以上の場合）まで支給		同

▼ 通勤手当

西条市の支給額		国の制度との異同
交通機関（電車・バス等）利用者 負担している運賃の額に応じて、1カ月当たり最高55,000円まで支給	同	
交通用具（自動車等）使用者 2 km以上 5 km未満：2,000円 5 km以上：4,100～24,500円		

8 特別職の報酬等の状況

平成25年4月1日現在

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当（4年任期満了時）
市長	913,000円	○支給割合 平成24年度 2.95月分	給料月額×在職年数×550/100
副市長	721,000円		給料月額×在職年数×400/100
議長	456,000円	○役職加算 15%	—
副議長	393,000円		—
議員	366,000円		—

9 公営企業職員給与費の状況

平成24年度決算

区分	総費用(A)	純損益・実質収支	職員給与費(B)	職員給与費比率(B/A)
水道事業	761,669千円	9,064千円	78,806千円	10.3%

※ 1. 決算には消費税を含んでいません。
 2. 職員給与費とは、職員に対して支給される給料と各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）に要する経費であり、退職手当に要する経費は含んでいません。

区分	職員数(A)	給与費			計(B)	1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤労手当		
水道事業	14人	52,989千円	7,095千円	18,722千円	78,806千円	5,629千円

※ 1. 職員手当には退職手当を含みません。
 2. 職員数は平成24年4月1日現在の実数です。

10 公営企業職員の年齢・基本給・月収額の状況

平成25年4月1日現在

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.4歳	335,793円	373,516円

※ 1. 基本給とは職員の給料、扶養手当の合算額の平均です。
 2. 平均月収額は職員の基本給と毎月支払われる各種手当（通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を含めたものの平均です。

11 部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計	一般行政	議会	9人	9人	0人	業務体制の見直し等による。
		総務	197人	186人	△11人	
		税務	49人	49人	0人	
		民生	132人	130人	△2人	
		衛生	67人	65人	△2人	
		労働	1人	1人	0人	
		農林水産	66人	66人	0人	
		商工	26人	25人	△1人	
		土木	84人	85人	1人	
		小計	631人	616人	△15人	
普通会計	教育	139人	139人	0人	欠員不補充による。	
	消防	143人	142人	△1人		
	小計	913人	897人	△16人		
公営企業等会計	水道	18人	18人	0人	業務体制の強化による。	
	下水道	25人	27人	2人		
	その他	44人	44人	0人		
	小計	87人	89人	2人		
合計		1,000人 (1,154人)	986人 (1,154人)	△14人 (0人)		

※ 1. 職員数は一般職に属する職員数（教育長を含む）です。地方公務員の身分を保有する休職者と派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。
 2. ()内は条例定数の合計です。

12 年齢別職員構成の状況

平成25年4月1日現在

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	計
職員数	7人	32人	41人	54人	101人	141人	
区分	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	136人	99人	104人	132人	138人	1人	

